



介護保険ガイド

● 介護保険広報シリーズ⑧ ●
介護ベッドの事故について

平成24年度も医療・介護ベッドに係わる死亡事故や重大事故が続いており、死亡事故については全国で4件発生しています。

サイドレールのすき間に首が挟まったり、その他付属品の固定が不十分なために転倒や骨折をしてしまうことがあります。認知機能障がいなど予測できない行動をとる人や、片マヒなどの障がいのある人については、特にサイドレールのすき間に注意してください。

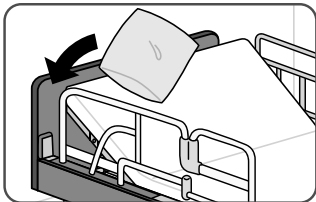
思わぬ事故が起こる場合がありますので、危険がないか今一度確認をお願いします。

介護ベッドのJIS規格では、サイドレールとサイドレールのすき間に、直径6cmの円柱状の器具が入らないこととされています。

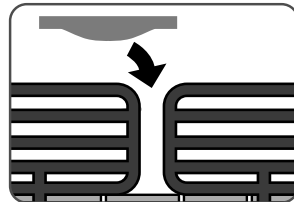
《すき間があるときの解決策》

- ヘッドボードとサイドレールのすき間をクッションなどで埋める
- スペーサーなどによりサイドレールとサイドレールのすき間に挟まらないようにする。
- 危険なすき間のないサイドレールに交換する

クッションなど



スペーサー



介護ベッド すき間が 危ない!!
あなたの介護ベッドに危険なすき間が潜んでいる?

ご注意!

まずは製造メーカーや福祉用具貸与事業者にお問合せください。
今すぐ確認と対策を!

消費者庁・厚生労働省・経済産業省
http://www.test.caa.go.jp/safety/pdf/12110:kouhyou_2.pdf
消費者庁窓口: TEL 03-3507-9202

消費者庁窓口 ☎03-3507-9202

不明な点や気になることがあれば、製品メーカーや福祉用具貸与事業者にお問い合わせください。

介護保険料は大切な財源です。納付期限までにお納めを ~安心で便利な口座振替を!~

【お問い合わせ】本庁 健康福祉課 介護保険係 ☎43-2116(直通)